

第3次地域管理経営計画書

第3次国有林野施業実施計画書

(高津川森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成21年4月 1日
至 平成26年3月31日 }

(変更年月 平成23年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	2
---------------------	---

第3次地域管理経営計画（高津川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

イ 主要事業の総量

本計画期間（平成21年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

(エ) 林道開設及び改良総量

単位：m

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	—	—
	水源かん養タイプ	<u>7</u>	<u>7,400</u>	4	270
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	1	150
その他(併用林道)		—	—	1	150
計		<u>7</u>	<u>7,100</u>	6	570

第3次国有林野施業実施計画（高津川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成23年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うために必要な林道の開設計画を変更します。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりです。

単位：m

基幹 管理別	開設 改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
基幹	開設	鈴ノ大谷林道 (入江山)	鈴ノ大谷 559～560	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
管理		大山線	大山 1530	1,300	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		広見線	広見 1525	900	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		波美本谷線	波美本谷 511	1,300	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		細尾線	細尾 535	900	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		平栃山線	平栃山 584	700	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		長崎山線	長崎山 555	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		7路線		7,100		

基幹 管理別	開設 改良別	路線名	箇所 (国有林・林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
基幹	改良	栴谷仏峠(仏峠) 林道	栴谷 577~579	150	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		鹿足河内大谷 (本谷支線)	鹿足河内 544~547	80	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		鹿足河内大谷 (大谷)林道	鹿足河内 539	15	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
管理		鈴ノ大谷 (鈴ノ大谷)林道	付属地 999	150	資源の循環利用林	
		鈴ノ大谷 (長崎山)林道	民有地	150	該当外	
		芦谷林道	高嶺芦谷 519・521~524	25	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		6路線(6箇所)		570		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を、管理は森林管理道を指す。